

論点整理における参考資料について ～区の規模による経費の試算～

1 区の規模とは

区の規模には、人口、面積、施設等の要素があるが、最も基本的な要素である人口規模により経費にどのような影響があるか、地方交付税制度を利用して検討した。

2 地方交付税制度からの試算

(1) 試算の考え方

地方交付税制度は、地方自治体間の財源の均衡化及び財源保障を行う国の財政調整制度であるが、各団体の現実の財政需要に合わせるため、精緻な積算が行われている。

この積算は消防費等の各経費ごとに行われるが、一部の経費において、団体の人口規模が大きくなるほど経費が割安になるスケールメリットを考慮した補正（段階補正）が行われている。

地方交付税は「市町村」の経費を算出するものであり、「区」の経費と完全には一致しないが、段階補正を利用することにより区の人口規模に応じて経費がどのように変化するかを見ることが可能と考えられる。

そこで、地方交付税制度で標準的な団体とする人口規模10万人の団体を基準に、段階補正を行っている経費が、単純に人口に比例せず、どの程度増減するかを見るため、人口規模5万人、10万人、20万人、40万人の4段階の試算を行った。

【参考 地方交付税の算定方式】

- 地方交付税では、標準的な財政需要額（基準財政需要額）と標準的な一般財政収入額（基準財政収入額）との差が普通交付税として交付されている。

$$\text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} = \text{普通交付税額}$$

- 基準財政需要額は、消防費、社会福祉費等の経費ごとに、人口等の測定単位の数値に一測定単位当たりの単価（単位費用）を乗じて算定する。単位費用には給与費とそれ以外の経費（事業費等）が含まれる。

単位費用は、特異性のない標準的な団体や施設を想定して作られたもの（市町村の場合、人口100,000人、面積160km²、世帯数41,000世帯等）であるので、現実の財政需要に合わせるため、自然的、社会的、制度的な条件を考慮して補正（補正係数）を行っている。段階補正もこの補正係数の一つである。

$$\text{基準財政需要額} = \text{測定単位の数値} \times \text{補正係数} \times \text{単位費用}$$

(2) 試算の結果

①「給与費＋事業費等」の試算

人口規模ごとに段階補正を行っている経費について試算し、それを合計した金額は下表の「試算額」のとおりである。

(千円)

人口規模	50,000人	100,000人	200,000人	400,000人
試算額	4,463,716	8,418,502	15,502,149	29,156,654

②「給与費」のみの試算

事業費等の変更は住民サービスに直結するものがある。そこで、内部努力で変更可能な職員数の増減による影響をみるため、給与費だけを取り出した試算も行った。

(千円)

人口規模	50,000人	100,000人	200,000人	400,000人
試算額	973,478	1,647,224	2,983,645	5,434,722

(3) まとめ

上記試算結果をもとに、人口80万人の市で、区の人口規模により経費がどのようになるかをまとめると次のとおりである。

区の人口規模	給与費＋事業費等		給与費のみ	
	試算額	(a)との差	試算額	(a)との差
5万×16区	714億円	41億円	156億円	24億円
10万×8区(a)	673億円	—	132億円	—
20万×4区	620億円	△53億円	119億円	△13億円
40万×2区	583億円	△90億円	109億円	△23億円

【留意点】

上記の試算額は、地方交付税制度を利用して、人口規模による段階補正を行っている経費について、標準的な「市町村」の経費を算出したものであり、本市の現状を踏まえたものではない。また、「市町村」の経費には、「区」に関係しない経費も一部含まれており、上記試算額はあくまで参考に留まるものである。